



Title	年越し派遣村の大成功
Author(s)	遠藤, 公嗣
Citation	経営論集, 56(3-4): 97-109
URL	http://hdl.handle.net/10291/7082
Rights	
Issue Date	2009-03-31
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

年越し派遣村の大成功

遠藤 公嗣

2008年12月31日から2009年1月5日にかけて、東京の真ん中にある日比谷公園で「年越し派遣村」と呼ばれる活動がおこなわれ、大成功を収めた。「年越し派遣村」とは、失業して住居を失った派遣労働者を主な対象として、年末年始の間だけ、ボランティアの無償労働と寄附によって、食事と住居を無料で提供しようとする活動である。

年末年始の間は、多くの事業所が休暇となって短期間の雇用機会すら激減するうえに、公共機関も休暇となるので、公共機関から緊急の生活支援も受けられない期間である。そのため、この期間に、従来から現在まで、日本全国で、ホームレスを主な対象として食事を提供する無償の活動－「炊き出し（たきだし）」と呼ばれる－がおこなわれている。

日比谷公園の「年越し派遣村」活動は、この「炊き出し」活動のうちのひとつといってもよい。しかし、いくつかの重要な点で大きな成果を上げ、政党や中央政府を動かし、社会的に大きな影響力を持つことになった。また、第二次世界大戦後の日本における社会運動の歴史の中でも、あたらしい運動スタイルを提起し成功させた点で、画期的な活動になった。私が大成功と評価する理由である。

この「年越し派遣村」活動について、新聞や雑誌で報道されたことや、関係者によるインターネットのホームページ上の記述や、私自身の見聞にもとづいて、概説しよう。事態は進行中であるうえに、私の見聞を当事者に確認する時間的余裕がないなかでの執筆であることを、了解されたい。

設立の背景

「年越し派遣村」を設立するアイデアは、2007年ごろからの反貧困の運動をもとに、労働者派遣法の抜本改正を求める12月4日集会を直接の契機として、考え出されたといつてよい。

日本社会の貧困化はこの数年の社会的注目を集めてきたが、反貧困の運動としての一つの画

期は、2007年10月の反貧困ネットワークの結成であった。貧困問題に取り組む多様な個人のネットワークであって、このようなネットワークとして日本最初のものであった。ネットワーク代表は宇都宮健児（弁護士）であり、事務局長は湯浅誠（自立生活サポートセンター・もやい生活支援NPO）であった。

おなじ2007年ころから、労働者派遣法が労働者を保護せず、むしろワーキングプアを生み出しているとの批判が社会的に高まった。その批判の中心は「日雇い派遣」に向けられた。日雇い派遣とは、2004年から労働者派遣法で合法化された派遣労働の一形態で、一般的には、前日または当日朝に携帯電話によって、派遣元企業は登録労働者に派遣先を通知し、それから、その労働者は指定された派遣先に出向き、一日かぎりですら就労する。電話がこなければ、労働者にその日の就労はない。非常に不安定な雇用である。しかも賃金水準は低い。2008年春には、政府は批判を受け入れ、労働者派遣法の改正を約束した。

日本弁護士連合会（日弁連）は、弁護士法にもとづく弁護士の自治組織であり、日本の全部の弁護士に加入義務がある。2008年には、日弁連もまた日雇い派遣への批判をつよめていた。そして10月3日に、日雇い派遣の禁止などをふくめて、労働者派遣法の抜本的改正を求める決議を日弁連としておこない、それを公表した。

2008年11月4日、政府は労働者派遣法の改正案を発表した。その案は、日雇い派遣を全面禁止せず、事実上は継続しておこなうことのできる案であった。しかも、その改正案のすみやかな国会上程が予測され、実際に上程された（2月2日現在で審議中）。

日雇い派遣の禁止など、労働者派遣法の抜本的改正を求める諸勢力は、政府の改正案に危機感をつよめた。そこで、「労働者派遣法の抜本改正をめざす124集会」を、12月4日に日比谷公園の一角にある野外音楽堂で開催することを企画した。

この集会の組織上の工夫は、集会呼びかけ人の構成に示されている。すなわち、主催者は宇都宮健児や湯浅誠など、弁護士、NPO関係者、ジャーナリスト、作家、大学教授などであって、野党である政党も労働組合も名前を出さず、後景に退いているのである。なぜなのか。それは、4野党（民主党、共産党、社民党、国民新党）の間にも3労働組合全国組織（連合、全労連、全労協）の間にも根深い組織対立があり、相互協力がすぐにできる見込みはなく、また労働者派遣法の改正案についても、各組織の中でも各組織の間でも完全に一致していなかったが、しかし、労働者派遣法の抜本改正には各組織の相互協力が不可欠なため、いわば第三者が集会の中心となる形をとり、各組織が協力しやすい体制を整えたのである。

12月4日の集会では、司会は弁護士の棗（なつめ）一郎であった。最初に、ある作家が主催者を代表して挨拶した。ついで、いくつかの個人加盟ユニオンの組合員の発言があった。それらは連合、全労連、全労協それぞれに加盟ないし系列下のユニオンと、どこにも加盟しない

独立系のユニオンの組合員であった。なお個人加盟ユニオンとは、企業組織と無関係に組合員を組織する少数派の労働組合であり、日本の特徴とされる多数派の企業内（別）組合と対比される労働組合である。連合、全労連、全労協それぞれの挨拶はなかった。ついで、4野党の党首・党首クラスが挨拶をおこなった。弁護士団体は、日弁連のほか、労働弁護団と自由法曹団が参加した。弁護士を代表して、宇都宮健児が挨拶し、反貧困ネットワークの緊急対策として、12月24日に「年越し電話相談」を実施することを述べた。集会は成功であり、その後、デモ行進がおこなわれた。

「年越し電話相談」が企画された理由として、つぎの状況の変化があった。11月はじめの政府改正案の発表前後から、実は、派遣契約期間の満了前に派遣先が派遣契約を解除すること、これが急増していたのである。景気の急激な悪化のためである。派遣契約を解除された派遣労働者は、派遣元企業を解雇される。さらに製造業では、派遣元企業の準備する寮やアパートに派遣労働者は居住することが多いので、派遣労働者が解雇されると、住居からも退去しなければならない。すなわち、雇用も住居も一挙に失う派遣労働者が急増していた。これを表現する「派遣切り」との新語もできた。この状況の変化と、年末年始の接近を認識しての、「年越し電話相談」企画であった。

ちなみに11月後半からは、連日、すべてのマスメディアが、「派遣切り」の各所での発生と、それとたたかう個人加盟ユニオンなどの活動をニュース報道するようになった。労働組合活動が「好意的に」「連日」「すべての報道機関で」報道されたのは、日本でおそらく数十年ぶりのことであった。私をふくめて、ある年齢以上の労働運動の実践家や研究者は、非常な感慨があった。

「年越し派遣村」設立に直接つながるアイデアが出てきたのは、私が聞いたところによれば、12月4日集会後のデモ行進の後、集会を企画した関係者同士の食事のときであって、そのときには、「派遣村」が大きな社会的影響力を持つとは予期されていなかった。毎日新聞記事によれば、「集会後、橐一郎らが『労働者の生存権すら脅かされる状況なのに、集会だけでいいのか。目の前の一人を救う活動が必要だ』と支援を労組に呼びかけ、派遣村が実現した。」（毎日新聞1月12日記事）産経新聞記事によれば「湯浅は『東京・飯田橋の居酒屋で飲んでいて、話が決まった』と証言する。湯浅の記憶だと、・・・橐一郎らが提案。『人は集まらないかもしれないが、雇用や貧困問題を提起できればいいじゃないか』という思いだった。」（産経新聞1月12日記事）

派遣村の設立

「年越し派遣村」のホームページが開設されたのは12月25日であり、「派遣村」実行委員会

が日比谷公園で記者会見して「派遣村」設置を公表したのは12月29日であり、それが広く報道されたのは12月30日であった。開村式は12月31日午前10時であった。

「派遣村」設置期間は、ハローワークが開く1月5日までの5泊6日の予定であった。「派遣村」の主な目的として3つが掲げられた。ア) 各種の相談への対応、イ) 炊きだし、ウ) テントによる簡易宿泊150人分の提供、であった。

「派遣村」活動には4つの組織的特徴があったと私は思う。それは「派遣村」実行委員会の構成や開村式の挨拶者に表現されたように思う。

特徴1) 生活支援NPOと弁護士が、前面に出る。「派遣村」の名誉村長は宇都宮健児であり、村長は湯浅誠であった。「派遣村」への寄附金を受ける銀行口座の名義人は、聚一郎であった。前2者は、反貧困ネットワークの代表と事務局長であり、3者とも、12月4日集会の主催者・企画者でもある。また、この顔ぶれは、当初に予定された「派遣村」活動の中心が、各種相談と炊き出しと宿泊の提供であったことと符合する。日比谷公園の中で「派遣村」が開設された位置は、12月4日集会の会場である野外音楽堂のとなりであるが、日比谷公園が「派遣村」開設場所として選ばれた理由を私は知らない。

特徴2) 労働組合が後方支援する。とくに個人加盟ユニオンの組合員と役員が実行委員会を構成し、「派遣村」の裏方をつとめた。これは12月4日集会と同じである。違うのは、3労働組合全国組織（連合、全労連、全労協）の各代表が開村式で挨拶し、「派遣村」活動の支援を明確にしたことである。実際に、機材のいくつかが3組織それぞれに加盟する労働組合から提供されていたように思う。3労働組合全国組織の分立から現在までの20年余の間で、具体的な社会活動につき、3労働組合全国組織が相互協力したことは、これが最初で画期的であった。このことは各代表の挨拶で自覚されていた。

特徴3) 社会に広く訴えることを重視し、各種団体や市民からの多様な支援を受け入れる。「派遣村」ホームページの開設や記者会見で、諸活動手伝いや大道芸などのボランティアをひろく募り、寄附金を募集した。開村式で、農民連（農民運動全国連合会）の代表による挨拶があり、支援のための相当量の農産物がすでに届いていることを述べたのは、その企画の広報でもあったと思う。

特徴4) 野党は後方のさらに後方で支援する。開村式では、政党は目立たなかった。挨拶したのは社民党の国会議員1人で、他党もふくめて、国会議員の出席もこの1人のみであったと思われる。もっとも、目立たなかったことは支援に熱心でなかったことを意味しない。たとえば、農民連の農産物カンパが開村式前に届いていることは、農民連と親和関係にある共産党の支援を示唆しているように思う。

厚生労働省の講堂の開放

厚生労働省の講堂が、「派遣村」村民のために1月2日の夕刻から5日まで開放された。その経緯を述べる。

12月31日の開村直後から入村者があり、「派遣村」ホームページによれば、同日午後1時30分現在で70人を超えた。その後も入村者は増え続け、1月1日には、テントに宿泊可能な150人を大きく超えた。夕食も足らなかった。「派遣村」ホームページによれば、2日午前10時には、入村者数は250人を越えた。前夜はテントが不足し、いすに座って夜を明かした入村者も出てきた。宿泊対策が緊急に必要であった。

この対策が厚生労働省の講堂の開放であった。その経緯については毎日新聞1月12日記事が詳しいので、それによって概説する。

湯浅誠は、2日朝に、日比谷公園に隣接する厚生労働省に出向いてロビー開放などを文書で要請したが、休暇中で対応できる職員がいなかった。そこで湯浅は、知り合いの政治家に電話をかけまくった。その一人が大村秀章厚生労働省副大臣で、電話は午後1時ころであった。2人は、12月31日から1月1日にかけてのテレビ番組「朝まで生テレビ」で同席し、名刺交換したばかりだった。電話を受けたとき、大村は選挙区の愛知県にいた。大村は、新幹線に乗り、東京の厚生労働省に戻った。対策の協議が省内で始まった。

湯浅はまた、民主党の山井和則衆議院議員に電話して、それは菅直人民主党代表代行に取り次がれた。菅は、外添要一厚生労働大臣に電話し、また加藤紘一自民党元幹事長に電話した。加藤は河村健夫官房長官に連絡し、河村は菅にできるかぎりのことをすると電話で答えた。この間、大村や菅や河村は、千代田区と中央区の区長に施設開放の協力を要請したが、実らなかった。宿泊用の施設がどこにも見つからなかった。

厚生労働省の講堂を宿泊用に開放するまでの、省内での経緯はつぎのようであった。毎日新聞1月12日記事から引用する。

「『生活困窮者への対応は基本的に自治体の仕事です。中央政府の施設を宿泊に提供したことは戦後の混乱期もなかったはずです』。官僚たちは難色を示したが、適当な受け入れ施設はいまだに見つかっていなかった。大村氏は『これで麻生政権をつぶしたと言われたらどうするんだ。万策尽きたから開けるぞ』と宣言し、講堂の開放を決めた。午後6時半ごろ、湯浅氏の携帯電話が鳴った。『私の判断で講堂を開けます』。大村氏の声だった。」

上記の「官僚たち」の歴史認識はおそらく正しい。したがって、生活困窮者への対応として中央官庁である厚生労働省の講堂を開放したことは、日本史上最初であった。そして、それが社会運動の結果として実現したこともまた、日本史上最初であった。

大村はなぜ決断したのか。直接の理由は、大村が述べるとおりであり、宿泊対策をとらな

かった場合、麻生政権が批判されるかも知れず、その批判で、もともと弱体の麻生政権が倒れることを懸念したためである。「(「派遣村」からあふれた村民の中から)凍死者が出たら政権がつぶれる」との見解は、自民党や政府からしばしば聞かれたと、他のマスメディア報道でも述べられている。

しかし、より根本的な理由として、「生活困窮者の支援」は大義であり、これに協力することは美德であるが、これに「対処しなかったら批判される」との社会意識がひろく形成されていたことが重要であろう。その伏線となったのは、11月以来の「派遣切り」にたいする批判的なマスメディア報道であり、「派遣切り」とたたかう個人加盟ユニオンへの好意的なマスメディア報道であったと私は思う。

そして、より重要であったと私が思うのは、「生活困窮者の支援」という大義を前面に出し、その大義を労働組合と野党が裏方として後方支援する運動スタイルで、「派遣村」が運営されたことであった。これは大義そのものの価値を社会的に高めた。また、労働組合とくに企業内組合と政党にたいする否定的評価を弱めた。というのは、両者とも自己の利益のみで行動するというのが、通俗的な日本の社会意識の一つであると私は思うが、それを明白に否定し大義に奉仕する形をとったからである。

社会意識の変革

「派遣村」実行委員会が予期せず驚いたことは、そのボランティア志願者の多さと自発性であり、同様に寄附の多さであった。すなわち「派遣村」ホームページによると、1月4日までの5日間で、ボランティア登録者数はのべ1692人であり、寄附金額は、上述の銀行口座分を除いて、村で現金で受け取った額のみで2315万円であった。12日現在の寄附金総額は4300万円を超えた。労働運動が明白にかかわる社会運動に、これほどのボランティアと寄附が寄せられたことは、私の記憶にはない。その意味で、画期的な事態であった。

ボランティア登録者数1692人すなわち1日あたり300-400人でも相当に多いが、実数もっと多かったはずである。というのは、登録しないままボランティアとして働いた人が相当にいたからである。また、若い女性のボランティアもみられたが、それは、この種の活動としては珍しいように思う。

現在、インターネットのホームページ上に「派遣村」ボランティア経験の長短さまざまな感想文がアップされている。それらによると、「派遣村」ボランティアは、文字どおり、自発的に手伝いに来た人が多数であったように思われる。「派遣村」はそもそも正月休暇中の急に企画された活動であるために、労働組合などによる動員は効かない。また、労働運動にも社会運動にも、それまでとくに関係のなかった人の参加も少なくなかった。首都圏外から来た人もい

た。

ボランティアの自発的活動に依拠することは、「派遣村」に必要でもあった。というのは、入村者が急増し、ボランティアも支援物も急増し、それらの量が、実行委員会の管理能力を超えた状況が生まれ、実行委員会がボランティアに仕事を指示する余裕すらなくなった時期があったからである。

「派遣村」はテレビニュースで好意的に報道され、その回数はすさまじいものがあった。正月休暇中はニュースが減少するが、それを埋めるかのように、毎日というより毎時のニュースのたびに、「派遣村」の動向が報道されたからである。巨大な広報であった。ニュース報道が、ボランティアと支援物を急増させたであろうし、それがまた、ニュース報道を増幅させた。

あるボランティアの感想文では、ハンドバッグにスカート姿の女性から手伝う仕事はないか、と尋ねられた経験を述べて、ボランティア志願者の質の悪化を嘆いていた。しかし見方を変えれば、そのような女性でさえ「生活困窮者の支援」は美徳との価値観を表明するように意識を変化させたことに、すなわち、それほど社会意識が変化したことに、注目すべきであると思はれる。

政党と政策の変化

厚生労働省の講堂と開放と、それを促進した社会意識の変化は、今度は、政党と政策の変化をもたらした。

政党による「派遣村」支持の拡大は、1月4日の「派遣村」村民集会と、5日の国会議員会館内集会（院内集会）で示された。ちなみに、1月4日現在の「派遣村」入村者数は499人であって、これが最終入村者数である。

1月4日の「派遣村」村民集会では、12月4日集会で挨拶した4野党の党首・党首クラスにくわえて、新党大地のただ一人の国会議員である鈴木宗男が挨拶した。鈴木は、もと自民党の有力議員であったが、幹旋収賄罪で起訴され裁判中であり、新党大地という政党を結成して2005年総選挙で衆議院議員に当選していた。鈴木は、挨拶で、国会決議をあげることを提案した。おそらく突然の提案であったが、他4党も賛成した。

1月5日の院内集会では、4野党と鈴木に加えて、自民党の大村秀章と片山さつきの両議員も参加し挨拶した。両議員の挨拶は「総選挙前のパフォーマンス」（政治評論家 伊藤惇夫）との批判もあるが、しかし、「派遣村」活動を全政党が支持することが、明確になった。ちなみに1月3日に、麻生太郎首相が「派遣村への対応を万全にせよ」と河村健夫官房長官に指示したとの報道がある（時事通信1月3日）。鈴木は「非正規労働者の雇用と住居の確保を求める緊急決議」として1月7日に国会で全会一致で採択された。

この変化と並行して、政策の変化もみられた。

第一に、政策実務の変化である。「派遣村」村民への緊急対策として、村内での生活保護申請の受付が行政によっておこなわれ、総計240人の村民が申請した。申請の多くはかなりの早さで受理され給付の決定がなされた。こうした処理は法律の規定どおりではあったものの、それまでの生活保護申請は行政窓口で抑制する方向であることがよく知られていたので、これは大きな変化であった。

「派遣村」は5日で終了したが、その前に、厚生労働省と東京都によって、都内4箇所の施設で12日までの宿泊が、宿泊所のない村民に提供されることとなった。5日以降、都内4箇所の施設では、ハローワークが約4000件の求人をもって就職相談を出張実施し、村民125人が求職登録をした。これらは、今後の対策の先例となろう。

12日以降は、なお行き先のない村民にたいして、実行委員会が東京都内の2つの旅館を借りて宿泊場所や食事を提供することになった。

第二に、労働者派遣法を労働者保護的に改正する意見などが、与党や政府から出されるようになったことである。

1月4日の報道によれば、自民・公明両党の新雇用対策プロジェクトチームは、派遣元企業が派遣先から受け取る仲介料に上限を設けることを検討している。現状は、派遣労働者の賃金の3割にあたる額が仲介料といわれ、その高額が労働者の賃金を押し下げているからである。また派遣契約打ち切り（すなわち「派遣切り」）が合法的にできる必要条件を引き上げるとか、3ヶ月間程度の求職支援義務を「派遣切り」した派遣元企業に義務づけることも検討している。

1月5日の閣議後の記者会見で、舛添要一厚生労働大臣は、製造業への派遣を禁止する方向で労働者派遣法を見直す考えを表明した。これは民主党など野党の考える改正案とほぼ同じ方向である。また「派遣村」入村者については、生活保護の適用などで支援し、仕事と住居の確保が第一であると表明した。河村建夫官房長官は、企業は内部留保資金を活用し、雇用の維持を図るべきだと述べた。

1月16日の日本経済新聞はつぎのように報じた。全文を引用する。「自民、公明両党は15日、国会内で新雇用対策プロジェクトチーム（川崎二郎座長）の会合を開き、派遣社員の雇い止めなど非正規労働者問題に関する検討項目をまとめた。製造業派遣については派遣自体の全面禁止は当面見送る一方、救済策や悪質な派遣会社への規制強化などを打ち出した。製造業派遣の規制については、派遣打ち切りとなった人を対象に(1)派遣元会社が再就職あっせんをするよう義務付ける(2)派遣先会社が支払う損害賠償制度を法制化する——などの案を軸に検討することで一致した。川崎座長は記者会見で『与党単独で法案を通せる状況ではない』と述べ、春まで

に与党の関連法改正案をまとめたうえで民主党などとの修正合意を目指す考えを示した。」

「派遣村」への批判

おおよそ4つの批判がある。

第一の批判。「派遣村」村民は、「派遣切り」などを受けた失業者よりも、ホームレスが多く、救済の必要がない。すなわち、失業者は労働意欲があって救済に値するかもしれないが、ホームレスは労働意欲がなく、救済に値しない、ところが、救済に値しない人を「派遣村」は救済している、との意味である。総務大臣政務官坂本哲志が1月5日に「派遣村には、本当にまじめに働こうとしている人たちが集まっているのかという気もした」と批判したのも同趣旨であろう。

マスメディア報道の画像ではわかりにくかったけれども、村民の中でホームレスが相当数にのぼったこと自体は事実である。1月12日に実行委員会が公表したところの、生活相談を受けた村民354人の内訳は下記のとおりであった。下記のうちの、上の3つが失業者と分類できそうな人であり、その下はホームレスが多いであろう。生活相談を受けなかった村民や、村民登録をしなかった人では、ホームレスはもっと多かったと思われる。村民の年齢の高さも、それを示唆する。

派遣切りにあった人20.6%

日雇い派遣で仕事が無くなった人16.1%

派遣ではないが不景気の煽りで仕事が無くなった人19.8%

以前から野宿の人9.3%

生活保護を打ち切られた人2.5%

無回答2.5%

未分類21.5%

ついでに、村民の他の属性も揭示しておく。

男性96%

女性2.8%

無回答1.1%

20代5.9%

30代24.6%

40代29.1%

50代以降35.6%

無回答4.8%

ホームレスが多かったことは、ボランティアの感想文でも言及されている。しかし、ボランティアのおそらく全部は、そして、その他の人々の多くも、ホームレスが多かったことを問題視していない。失業者もホームレスも生活困窮者であって、同様に支援すればよい、との考え方である。同じ考えから多くの批判が坂本哲志にたいして集まり、与党である公明党の太田昭宏代表も坂本哲志を批判し、翌6日に、坂本哲志は発言撤回と謝罪に追い込まれた。

第二の批判。労働条件のわるい派遣労働者になったのも、「派遣切り」を受けたのも、「派遣切り」にあったときに貯金がなく困窮したのも、それは本人の自己責任であるから、とくに支援し救済する必要がない。

これらの批判は、新自由主義からの自己責任論の典型であるが、公然と主張されることは少なかった。しかし、インターネット上の匿名の批判では、珍しくなかったように思う。そして、これらの批判にしたがえば、何も対策をとる必要はない。

私の意見では、これらの批判が公然とは主張できない状況であったことに、大きな意味がある。「派遣村」活動がそれをつくり出したのである。

第三の批判。「派遣村」村民はわがままである。「村民は仕事をえり好みしている、何でもよいから仕事についたらよい」との批判である（たとえば、みのもんだ（タレント）の発言 1月5日のテレビ番組）。ハローワークが約4000件の求人を用意したのに、村民の求職登録者数が125人と少ないことが知られると、批判が増えた。

私の意見では、失業と貧困におちいった個人の実際の状況をもっと踏まえると、このように簡単には必ずしもいえない。失業と貧困とは、単に仕事やお金がないだけではなく、それにとまって、労働者の精神面にも大きな打撃を受けると思うからである。しかし、現代日本における失業と貧困についての社会学的研究は日が浅く、それがこうした批判の余地を与えている。

第四の批判。「派遣村」は左翼政党が操っている。これも、公然と主張されることは少なかった。もっとも、先述の坂本哲志政務官は「(60-70年代の) 学生紛争の時の戦術、戦略が垣間見えるような気がした」と批判していた。この批判も、インターネット上の匿名の批判では、珍しくなかったように思う。

左翼政党が共産党や社民党を意味するならば、共産党や社民党が「派遣村」を支援したのは事実であり、それは隠されてもいない。それが保守派に気がかりであったのは、共産党や社民党が支援した社会運動が広範な社会的支持をえてマスメディアに好意的に報道されたことが、

久しぶりのことであったからであろう。私の意見では、共産党や社民党が「派遣村」を操ったのではなく、「派遣村」活動が共産党や社民党に影響を及ぼしたのであって、だからこそ、「派遣村」活動が大きな影響力を持ったのである。

なお、保守派も見解は一つにまとまっていない。たとえば、石原慎太郎東京都知事は自他共に許す保守派であるが、「派遣村」については、1月5日に、「厚生労働省はどう対応したいかわかっておらず、結局、ボランティアや地方自治体が協力して成果を挙げた。本当に国は大事な現場を知らない」（産経新聞1月6日）と述べ、「派遣村」に好意的である。地方自治体とは東京都のことであり、日比谷公園の「派遣村」使用許可は東京都が出している。

経営者と企業内組合のとまどい

製造業大企業の経営者と、その企業内組合は、「派遣村」活動が社会的支持をえたことに、大きなとまどいを感じているように思われる。

製造業大企業の経営者としては、経営悪化のとき、派遣労働者など非正規労働者の雇用をまず減らし、正規労働者の雇用をなるべく守ることは、それまでの日本社会でみとめられた正しいルールのはずであった。たとえば、判例法である「整理解雇の四要件」の一つは、雇用調整は非正規労働者からはじめるべきことを明示している。「派遣切り」はそれに従ったにすぎない、と経営者は考える。ところが、個人加盟ユニオンから批判と抗議を受け、マスメディアもその批判に同調する。経営者は困惑する。

また、製造業大企業には巨額の内部留保金が積み上がっていることが知られた。それは設備投資などの資金である、現在の厳しい国際競争で優位に立って業績をあげるために、それは必要な資金である、と経営者は考える。ところが、マスメディアからは、あまつさえ政府からも、内部留保金を雇用の維持に活用せよと批判される。経営者は困惑する。

製造業大企業の企業内組合も、経営者と同一の困惑である。上述の経営者の考え方は、企業内組合が組織する正規労働者の利害に一致しているからである。その典型例は、企業内組合の大産業別組織である電機連合のふらつきである。

1月9日の「労使フォーラム」（日本経団連主催）で、電機連合の中村正武委員長は、製造業への労働者派遣の禁止の議論について「性急な結論を出すべきではない」「電気産業で派遣を廃止したら、国際競争力を損なう」と述べた。この見解は、経営者の見解とほぼ同一である。

これにたいしては、かなりの激しい批判があった。インターネット上に多数の批判をみることができる。1月26日の毎日新聞にも痛烈に批判する投書が掲載されている。「派遣切り」に企業内組合は何も対処していない、非正規労働者の犠牲で自分たちの既得権を守っている、労働者の助け合いの考えがない、等々の批判である。

1月29日の電機連合中央委員会で、中村委員長は、傘下の組合員のカンパや組合の基金から1億円を拠出し、失職する派遣・請負労働者の生活再建や技能訓練を支援することを緊急提案した。この緊急提案が批判にうながされたものであることは、明らかである。もっとも、「性急な結論を出すべきではない」との見解は不変である。

企業内組合が経営者と同一の見解であることは、自動車産業の企業内組合で作る自動車総連でもみられる。1月15日の第76回自動車総連中央委員会で、西原浩一郎会長は「製造業派遣の禁止は、短期的に派遣社員の雇用喪失を拡大しかねない」と事実上の反対を述べ、企業が内部留保を使ってでも雇用を確保すべきだという意見については、記者会見で「企業は必ずしも内部留保をキャッシュ（現金）で持っている訳ではない。内部留保を前面に掲げて、交渉が進むとは思わない」と否定的な考えを示した（毎日新聞1月16日）。

つけ加えると、電機連合や自動車総連が加盟する連合もまた、「派遣村」活動への評価にふらつきがある。さかのぼって2008年3月のことであるが、宇都宮健児や湯浅誠らの反貧困ネットワークが「反貧困フェスタ」というイベントを企画したとき、連合は参加を決定し、高木剛連合会長もシンポジウムに登場した。ところが同年秋の「反貧困フェスタ」企画に連合は参加しないことを決定した。しかし「派遣村」活動には、参加と支援を決定したのである。もっとも、連合内は「派遣村」支持ばかりではない。上述した「派遣村」への四つの批判とも、それらを連合内で非公式に聞くことは珍しくない。

まとめにかえて

「派遣村」活動の成果は、私見によれば、つぎのとおりであろう。

第1。非正規労働者の失業と貧困について、中央政府が対策をとる責任があることを明確にさせ、実際に対策をとらせた。今後、これは先例になる。

第2。労働者派遣法をはじめとして、労働法制を労働者保護的に改正すべきとの方向をつよめた。

第3。生活保護申請を抑制する窓口行政については、それを打破する大きな突破口をつくった。第2と第3の成果は、新自由主義的な諸政策から決別する方向の、さらなる強化を意味するだろう。

第4。社会運動のあたらしいスタイルを提示し成功させた。あたらしいスタイルとは、NPOが前面にたち、それを心ある労働組合と野党が支援し、さらに一般市民が支援する運動スタイルである。その運動スタイルは社会の広範な支持をえて社会意識を変え、与党と政府を動かした。さらに経営者と企業内組合に影響を与えた。

以上の4点を総合すると、「派遣村」活動は日本社会を変化させる大きな力になったという

ことである。日本社会は変化したと私は考える。

「派遣村」活動は一区切りがついた。しかし、「派遣村」が必要な状況はまだ継続中である。非正規労働者の失業そして正規労働者の失業は、これから大幅に増加することが予測されている。非正規労働者の雇い止め期限が多い3月末が、雇用問題の一つの小画期となろう。これらに、「派遣村」活動を踏まえただうえで、社会運動がどのように対処できるか、がつぎの焦点である。その際には、社会運動の高まりによって、企業内組合をどれほど変えることができるか、そして、経営者をどれほど変えることができるか、が要点となろう。

なお、予想される総選挙の結果もこれに関係しようが、「派遣村」活動が総選挙にどう影響するのかは、現時点での私はよくわからない。（2009年2月2日執筆）

付記

この研究ノートは、知人の韓国研究者の求めに応じて執筆したものであり、韓国語に翻訳されて、下記の小論として公刊された。その韓国語訳文の正確さを、私は確認していない。私にその能力がないためである。

엔도 코시 (遠藤公嗣) 「새해 맞이 파견촌 분석 (年越し派遣村の分析)」

『국제노동브리프 (国際労働ブリーフ)』한국노동연구원 (韓国労働研究院) 発行, 2009年2月号, 62-74ページ